

平成30年 3月22日

宗像市議会
議長 花田 鷹人 様

予算第1特別委員会
委員長 岡本 陽子

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第27号議案 平成29年度宗像市一般会計補正予算（第5号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億7,662万円を増額し、補正後の総額を368億7,092万7千円とする。また、繰越明許費、地方債の補正を行う。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 事業費の精算による減額補正が主なものである。国の補正予算に係るもののほか、基金への積立金、ふるさと寄附事業費、定住化推進事業費等を増額補正する。
- 2 繰越明許費は8事業を追加計上している。うち2事業は、国の補正予算関連事業である。
- 3 地方債は主に事業費の確定により借入限度額を変更する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第35号議案 平成30年度宗像市一般会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ330億9,145万7千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

（1、5は一般会計ベース、2、3、4は普通会計ベース）

1 予算の概要

4月に市長選挙が行われるため、30年度当初予算は行政の継続性及び効率性の観点から骨格予算を編成しており、原則として新規事業は計上していない。

予算規模は、前年度より20億5,670万円減となっているが、減少の主な要因は、新規の政策的経費、繰上償還を計上していないこと、投資的経費、物件費、補助費、予備費の減等である。

2 歳入

（1）自主財源（前年度比7.7%、11億3,530万円減の136億7,642万円）

①市税（前年度比0.4%、4,274万円増の101億5,205万円）

市民税（個人）は、課税客体の増により増額、固定資産税は、評価替えにより減額、たばこ

税は、決算額により見込み率の見直しを行ったこと及び10月からの税率改定を見込んで増額している。

- ②繰入金（前年度比66.4%、12億3,861万円減の6億2,669万円）
減額の主な要因は、新規事業を計上していないことによる財政調整基金の繰入れの減額、繰上償還を計上していないことによる減債基金の繰入れの減額である。
 - ③その他（前年度比2.1%、6,057万円増の28億9,768万円）
増額の要因は、分担金及び負担金の増によるものである。
- (2) 依存財源（前年度比4.5%、9億2,309万円減の194億1,910万円）
- ①地方交付税（前年度比3.9%、2億6,470万円減の65億9,200万円）
国の地方財政計画では2.0%の減額となっているが、本市では加えて合併算定替えの減少を見込んでいる。
 - ②国県支出金（前年度比0.6%、5,108万円減の78億9,985万円）
子ども関連補助金、障害者関連補助金の増、第1期都市再生整備計画年度が終了したことによる都市再生整備計画事業交付金の減等により、減額する。
 - ③市債（前年度比20.9%、7億380万円減の26億6,270万円）
学校教育施設等整備事業債の増、臨時財政対策債、公共事業等債、合併特例事業債の減等により、減額する。
 - ④その他（前年度比4.5%、9,649万円増の22億6,455万円）
国による地方財政対策の増減率を反映させたことにより、増額する。

3 歳出

(1) 性質別

- ①義務的経費（前年度比2.0%、3億1,071万円減の154億631万円）
人件費は、地域おこし協力隊の増員による報酬の増、人事院勧告による期末勤勉手当の増、負担率の改定に伴う職員共済費の増により増額する。扶助費は、児童福祉費、障害者福祉費の増により増額する。公債費は、繰上償還を計上していないことにより減額する。
- ②投資的経費（前年度比14.2%、5億4,222万円減の32億8,404万円）
減少要因は、漁港整備事業費、体育施設改修事業費、観光物産館整備事業費、東郷駅前広場整備事業費の減額である。なお、小学校施設改修事業費、中学校施設改修事業費のうち、地島小学校大規模改造3期工事、小学校トイレ大規模改修工事及び河東中学校大規模改造2期工事については、事業を前倒して補正予算にも計上しているため、国の補正予算確定後に6月補正予算で減額する予定である。
- ③その他経費（前年度比7.7%、12億546万円減の144億517万円）
経常的物件費の事業単位での削減のほか、学校情報化事業の減等により、減額する。

(2) 社会保障関係経費

（前年度比2.8%、3億2,688万円増の120億2,649万円）
直近5年間で16億円の経費増となり、年々過去最高値を更新している。

4 その他

(1) 基金残高

（30年度末見込み：前年度比2.3%、4億3,797万円減の188億9,448万円）
6月補正予算で新規の政策的経費を計上する場合の一般財源は財政調整基金の繰入れで調整することになるため、基金残高はさらに減少する予定である。

(2) 市債残高

（30年度末見込み：前年度比0.1%、2,984万円減の266億7,136万円）
30年度当初予算には繰上償還を計上していないが、後年度に繰上償還を実施することにより、財政安定化プランの目標値である250億円以下を達成するように努力する。

(3) 経常収支比率（前年度比0.1ポイント減の95.0%）

財政安定化プランの目標値である予算ベースで95%以下は達成しているが、過去最高額を更

新し続けている社会保障関係経費の伸びは続くと考えられる。個別経費の削減を引き続き行いつつ、事業費ベースでの見直しを強化して経常経費の削減とともに、使用料・手数料等の経常的な税外収入の確保にも努める。

5 所管部別の歳出の主な内容

(1) 総務部（51億1,071万5千円）

機構改編に伴い秘書政策課を編入、新たに危機管理交通担当部長を設置し、市民の安全安心を担う危機管理体制の強化を図る。市民安全対策事業費では、関係機関や市民活動団体との協働による防犯に関する啓発促進、防犯パトロール等の活動支援、市内に設置している防犯カメラの維持管理、空き家の適正管理等に取り組む。シティプロモーション事業費では、引き続き市の認知度向上や都市ブランドの確立に向け、多様な媒体を活用して、市の魅力を発信する。都市戦略推進事業費では、民間企業や外部有識者との連携をさらに強化し、市の活性化に資する事業の調査研究や事業推進を行う。戸籍・住民基本台帳一般事務費では、昨年10月のマイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービス開始により、市民サービスの向上、マイナンバーカードの普及促進を図る。緊急情報伝達システム事業費では、災害情報を市民に提供するための有益な手段として、システムを導入し、維持管理、運用を行う。

(2) 経営企画部（80億299万7千円）

機構改編に伴い定住化推進事業が経営企画部に移管される。ふるさと寄附事業費では、寄附金の額を10億円と見込み、必要経費として6割相当分を計上している。定住化推進事業費では、子育て世代や新婚世代等の若い世代を主なターゲットにした定住化施策の推進を図るとともに、移住者の獲得、地域おこし協力隊等の外部人材を活用した農山漁村等の地域活性化に寄与する取り組みを行う。指定統計調査事業費では、10月に実施される住宅・土地統計調査の必要経費を計上している。

(3) 市民協働環境部（32億9,211万4千円）

機構改編に伴い世界遺産課を編入する。市民活動推進事業費では、市内外の市民活動団体とともに、本市で「九州母ちゃんサミット」を開催する。男女共同参画推進事業費では、5年ごとに実施する市民意識調査を行う。環境基本計画推進事業費では、第2次宗像市環境基本計画に基づき、市民協働による環境啓発活動や地域の環境リーダーの育成に努める。世界遺産関連事業では、資産のモニタリング、世界遺産グランドデザイン等の各種計画づくりを実施する。また、世界遺産のガイダンス機能を担う海の道むなかた館や大島交流館の展示や案内、交流の充実、遺産登録1周年記念事業等を実施する。市民スポーツ活動推進事業費では、4月にスポーツサポートセンターを開設する。スポーツ観光推進事業費では、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿受け入れやグローバルアリーナで開催される国際スポーツ大会を活用することで、グローバル人材育成や市民との交流を積極的に行う。

(4) 健康福祉部（52億3,771万2千円）

障害者介護給付費では、障がいのある人の特性に応じた障害福祉サービスを提供し、障がいのある人とその家族の日常生活の質の向上につなげる取り組みを進める。障害者訓練等給付費では、関係機関、関係団体と連携し、障がいがある人の特性に応じたきめ細かな就労相談、生活支援を行い、社会的、経済的な自立支援の実現につなげる取り組みを進める。生活困窮者自立支援事業費では、関係機関や庁内関連部署との連携による自立支援や就労相談を行い、相談者の課題解決に向けた取り組みを進める。生活習慣病予防支援事業費では、改正自殺対策基本法による自殺対策計画の策定を進める。健診・保健指導事業費では、より多くの健診受診につながるよう、受診勧奨、健診情報の周知等を徹底し、取り組みを進める。

(5) 都市建設部（16億1,774万3千円）

機構改編に伴い都市再生課を新設する。東郷日の里線道路改良事業費では、東郷地区と日の里地区を連絡させる幹線道路整備の早期完成を目指す。都市計画策定費では、主に5年ごとに行う基本図の修正業務の委託料を計上している。団地再生推進事業費では、UR日の里団地の集約型再生事業として、東街区の削減エリア10棟の跡地の利活用について、URや民間事業者と連携

しながら検討を進める。東郷駅前広場整備事業費では、宗像大社口駅前広場において、駅前広場の一部とシェルターの工事を引き続き行う。また八並川にかかる橋梁の左岸橋台設置工事に着手する。公園維持管理費では、公園施設の計画的な修繕や更新等を効果的に行うとともに、樹木や緑地等の植栽管理を適切に行うことによって、利用者にとって快適で安全な公園施設の提供を図る。

(6) 産業振興部（12億8,614万7千円）

農業振興事業費では、暗渠排水整備の新設・更新に係る助成、若手新規就農者への農業機械・施設の導入経費の助成等を行う。水産業振興事業費では、宗像の海女ちゃんを含む地域おこし協力隊の活用、水産物のブランド化と販売促進事業、鐘の岬活魚センターのHACCP認証取得のための施設改修補助等を行う。官民共同産業振興事業費では、クラウドファンディングの組成支援を行う。観光推進事業費では、観光情報の発信、ツアー造成等を行い、観光客の誘致、観光消費額の増加等に取り組む。観光物産館整備事業費では、芝生広場、多目的広場、駐車場の舗装等の整備を行う。離島振興事業費では、来島者の受け入れ対策、遊休地の利活用、牧場再生等を行う。

(7) 教育子ども部（83億1,033万7千円）

機構改編に伴い子ども支援課を新設する。英語教育推進事業費では、引き続きALT9人と、支援員1人を配置するが、小学校における外国語の教科化等に備え、中学校との授業時数の調整や外国語活動推進校の見直し等により対応していく。特別支援教育推進事業費では、特別支援教育支援員35人を市立学校に配置する。小中一貫教育推進事業費では、城山中学校区と自由ヶ丘中学校区において、第Ⅱ期小中一貫教育の研究指定校としての発表を行うとともに、引き続き6校区に学園コーディネーターを配置する。世界遺産学習推進事業費では、副読本を活用した世界遺産学習を核としたふるさと学習を実施する。小学校施設改修事業費では、地島小学校大規模改造3期工事、小学校トイレ大規模改修工事、中学校施設改修事業費では、河東中学校大規模改造2期工事を実施する。子ども相談事業費では、4月に子ども相談支援センターを開設、10月に第16回「地方自治と子ども施策」の全国自治体シンポジウムを本市で初めて開催する。教育・保育施設型給付事業費では、30年度から取り組む保育士確保補助金や、31年度の開設を目指す新設保育所の施設整備費補助金等を計上している。学童保育所管理運営費では、第4期の指定管理者の指定管理料の積算の見直しや、学童保育所の備品購入等のための経費を計上している。

【意見】

(賛成意見)

- ・公共交通整備事業費のふれあいバス、コミュニティバスについては、利用者の意見を反映した交通体系の整備、防災対策事業費では、実際に動ける自主防災組織の構築、定住化推進事業費については、空き家をつくらせないための啓発とあわせた定住化の推進、まちづくり交付金事業費については、コミュニティ役員の高齢化等の課題に対応した仕事の配分への配慮、分別収集事業費については、分別の品種の見直しによるコスト面の改善、健診・保健指導費については、受診率をさらに上げることによる市民の健康の維持、公園維持管理費については、公園の使用方法をしっかりと広報することによる子どもたちが楽しく遊べる環境づくり、東部観光拠点施設管理運営費については、出店希望に対する支援、観光物産館整備事業費については、市民が気持ちよく出店できる環境づくり、学校情報化事業費については、予算を確保することによるさらなるICT化の充実、学校図書館事業費については、開館日数を増やすことによる有効活用、特別支援教育推進事業費、学力向上支援事業費については、さらにきめの細かい支援、学校給食管理運営費については、食育を徹底することによる残菜の減少を図ってほしい。
- ・世界遺産センターについては、民間組織と連携することも視野に入れて、県立美術館とあわせた誘致活動を前向きに検討してほしい。
- ・重要施策がしっかり網羅された予算であると評価する。緊急情報伝達システム事業費については他の事業と連携した情報発信、交通安全施設整備事業費については、子どもたちの安全のための

事業推進、都市計画策定費については、団地再生推進事業費、空き家利活用推進事業費と連携した上での定住化推進、小中一貫教育推進事業費については、学園コーディネーターによる家庭とのつながりの強化に努めてほしい。

- ・世界遺産の保存については、浜宮貝塚の調査により明らかになったこと等の発信、生活困窮者自立支援については、生活困窮者の情報の入手、追跡調査を行う等のアフターケア、公園・橋梁・道路の管理については、長寿命化のための重点的な維持管理、水産振興については、獲れた魚に付加価値をつける、養殖、放流等の支援、学校司書・学力向上支援教員・特別支援教育支援員の勤務体制の見直し、教員の長時間労働解消のためのシステムの検討を要望する。
- ・今後の事業実施に当たっては、スピードを落とさず庁内でより横断的に施策を実施してほしい。新規事業を進める上では、地域としっかり連携し、まちづくりへの参加や子どもたちが担い手になりたいと希望を持てるような教育の実施、団地再生、都市再生については、日の里地区での取り組みが他地区に波及していくような事業となるよう要望する。
- ・税収の増額、人口が減少していないことから、職員の頑張りを評価する。各部署が連携して夢のある政策を実行することで、定住化にもつながると考えるので、今後もしっかり頑張してほしい。

(反対意見)

- ・人権運動団体の活動補助金については、大会参加費等の会計監査の面で不十分な点があるので見直すべきである。障害者介護給付費の放課後等デイサービス事業では、障がい者に寄り添うという観点から支援を拡充すべきである。特別支援を必要とする児童生徒の増大に対応した支援員の配置等を要望する。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。